

令和3年4月24日

会員各位

南茨木スイミングスクール

緊急事態宣言発令による休業のお知らせ

平素は南茨木スイミングスクール並びに天王学園サッカークラブにご理解ご協力賜り誠に有難うございます。会員の皆様におかれましては益々のご健勝のことと存じ上げます。

さて、表記に上げています緊急事態宣言が発令され、法令に基づく休業要請対象に当スクールが該当する為、下記の通り休業といたします。皆様にはご理解ご協力をお願いいたします。

記

休業期間 **令和3年4月25日(日)～5月11日(火)**

休業期間中は4月26日・27日、5月10日・11日の10時～16時まで電話対応のみ受付業務を行います。

4月組の4月26日～28日の授業並びに5月組の5月6日～11日の授業については振替をお願い致します。期間中の振替については、令和3年8月31日までにお取り下さい。

サッカー教室に関しては、後日ホームページにて振替授業のご案内をさせていただきます。

5月12日以降の営業再開については後日ホームページにてご案内いたします。

皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますが、保護者の皆様におかれましても何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。宣言解除後の営業再開に向けて職員一同心よりお待ちしております。